

労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣法上の表示「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の定めに従い、当社の派遣料金のマージン率等について情報提供致します。

派遣労働者数 (2026年6月1日現在)	派遣先事業所数 (2026年6月1日現在)	①派遣労働者の料金 2025年度 1日8時間当たりの平均	②派遣労働者の賃金 2025年度 1日8時間当たりの平均	マージン率 2025年度 (①-②)÷①
15	7	45,844	33,199	27.6%

上記マージンに含まれる費用

- ① 法定福利費: 社会保険(健康保険、厚生年金、介護保険)、労働保険料(雇用保険、労働者災害補償保険)の事業主負担分の費用
- ② 派遣労働者の年次有給休暇取得時の賃金
- ③ 派遣労働者の募集費用: 派遣労働者募集、採用のための求人媒体費用
- ④ 派遣労働者の教育訓練・キャリアアップ支援にかかる費用
- ⑤ その他費用(派遣労働者就業管理費用や事業運営費用等)

2. 教育訓練に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金の支払
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償(交通費を含む)	有給
プログラミング研修	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償(交通費を含む)	有給
スキルアップ研修	派遣中	OFF-JT	無償(交通費を含む)	有給
マネージャ研修	派遣中	OFF-JT	無償(交通費を含む)	有給
セキュリティ研修	派遣中	OFF-JT	無償(交通費を含む)	有給
個人情報保護教育	派遣中	OFF-JT	無償(交通費を含む)	有給

3. 労働者派遣法第30条第4項第1項の労使協定を締結しているか否かの別

令和8年4月1日～令和9年3月31日の期間、派遣先において就業する全従業員を対象に、労使協定を締結しております。